

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/">http://daisansha.lolipop.jp/</a>
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2014年8月1日～2014年11月20日 (1次訪問調査日 2014年10月30日 2次訪問調査日 11月20日)
評価調査者	HF05-1-0098 III・A章担当 リーダ 吉山 浩 HF10-1-0001 I・II章担当 八巻 芳子 HF10-1-0002 全体総括 加藤 文雄

※契約日から評価  
結果確定日まで

## 2 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： 夢咲保育園	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 豊原 五月 園長 東田 祥 主任保育士	開設年月日： 平成 22 年 4 月 1 日
設置主体： 社会福祉法人 夢工房	定員 60 人 (利用人数) 70 人
所在地： 〒 659-0021 兵庫県芦屋市春日町21番8号	
電話番号： 0797 (34) 9614	FAX番号： 0797 (25) 9615
E-mail： yumesaki@yumekoubou.or.jp	ホームページアドレス： <a href="http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/yumesaki/page1/main.html">http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/yumesaki/page1/main.html</a>
第三者評価受審回数 2 回目 ( 過去の受審年度 2011年度 )	

## (2) 基本情報

<p><b>理 念</b></p> <p>子どもの最善の利益を考慮し利用者主体を根幹に、行政、地域、保育園の緊密な連携を強化し、地域子育て支援の核となる。</p>
---

## 方針

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。  
その子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。  
見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、  
自分自身が生きている意味を、子どもなりに感じたり、  
愛情を沢山注がれた「人間」の、生きる力の大きさを、  
大切にできる保育と、人から守られるだけでなく、自立していく過程で困難なことや、  
悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、  
成長過程で生じる課題を解決しようとする自立意欲を助長し、  
それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指す。

## 保育目標

- ・他人の気持ちがわかる子ども
- ・自分らしく生きる子ども
- ・感性豊かな子ども

## 保育の質向上を図る為の特色ある保育への取り組み

### 1 腕力強化

園庭で遊ぶ前にぶらさがりを実行して、逆上がりの出来る子が増え成果が出ています。  
園庭には一日一回、夕方に必ず行くようにして、毎日出来るようにしています。

### 2 園内研修

園長、主任、副主任で「園内研修の進め方」の会議を持ちグループを作って進めている。  
例えば、「おもちゃを置く意味を考える」というテーマでは、こりすのお部屋を例にして、それぞれのグループで考えた。入職後経験の積み上がったグループと、浅いグループとでは明らかに差が出た。  
なぜそのおもちゃを、その場所に置くのか等々、新人の保育士の学びが深まっています。

### 3 子育て会

一年に6回土曜日に園長が主催して希望する保護者の方と話し合う機会を設けている。給食を食べながら、子育ての悩みなどを話し合うことで、「同じやね」と困っていることの共有ができて、保護者の安心にもつながっています。

### 4 食事

「食べるのが楽しいを実感する」食事を目指している。1. 2歳児はグループ配膳。園児の目の前で配膳して苦手なものを聞いたりして会話をしながら食育にもつながるよう工夫している。3歳児からはトレーにのせて配膳し、4、5歳からのバイキング形式に備える。バイキング形式になると好きな時間に好きな場所で、自分で盛り付けた給食を食べる。時間は、時計に画用紙で矢印を示して、「この時間までには食べようね」と声掛けをしている。また、量の見本を提示して、「このくらいの量」と目安が園児にわかるようにしている。

### 5 掃除

当園に来られた方たちが「また来たい」と思ってもらえることを目指している。トイレ掃除表で役割分担を明確にし、その表に時間と担当者名を記入するチェック体制を敷いている。またトイレ

レ掃除表の下欄には掃除手順が書かれており、誰がやっても同じようにできるよう工夫がされていた。

### 職員配置 (平成 26 年 11 月 1 日現在)

職員配置	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
※ ( ) 内 は非常勤	園長	1	保育士	14		
	主任保育士	1	栄養士	2		
	副主任保育士	1				

### 児童人数 (平成 26 年 11 月 1 日現在)

0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計 70 名
9 名	10 名	10 名	
3 歳児	4 歳児	5 歳児	
13 名	14 名	14 名	

### 保育園の状況

設立 5 年目で、早くも 2 度目の受審、自らも子育て真っ最中のパワフル園長  
芦屋市で超人気の保育園、今回実施の保護者アンケートにとても絶賛されてい  
ます

園 舎	エントランス	屋上園庭
		

### 3 評価結果

#### ◇ 特に評価の高い点

##### “ 決まったことを、決まった通りに、キチンとやる ”

- (1) 設立5年目で2回目の第三者評価を受審し、日々の振り返りを園長・主任・副主任・担任・栄養士を中心に全職員で実施・改善を行い、結果を公開することで、『保育所保育指針』に掲げられている「社会的責任」3項目を果たしていることを確認しました。(以下 その3項目)

- (一) 保育園は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない。
- (二) 保育園は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育園が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。
- (三) 保育園は、入園する子ども等の個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めなければならない。

- (2) 腕力強化プログラム ( 逆上がり PROJECT )

小学校低学年までに、鉄棒で逆上りをしたいと思う子供は多いと思われます。  
子供の願望が叶うサポートをどんどん行って、子供の未来を広げてあげて下さい。

- (3) 当園に来られた方たちが「また来たい」と思ってもらえる様に考えを深めている点  
① 保育士の笑顔が良い事 ② 保育園が楽しい事 ③ 掃除が行き届いている事  
他にもたくさんあるので、いずれも高いレベルで満たしていると思います。  
3年前の受審時よりも P D C A マネジメント力は ステップ・アップされています。

- (4) 子供と保護者からも絶賛されています。(2014年10月実施の保護者アンケート結果の分析より)

7段階評価によるクラス別 保護者満足度 (全てのクラスで、かなり高い値を示しています)

0歳児	こりす	6. 8	1歳児	りす	6. 9	2歳児	うさぎ	6. 1
3歳児	ばんだ	6. 4	4歳児	きりん	6. 5	5歳児	らいおん	6. 4

以 上

○ 第三者評価結果に対する夢咲保育園のコメント

この度、第三者評価の受審で、『こどもたちにとってどのような環境が望ましいのか』を、話し合うきっかけになりました。保護者アンケートから、課題の抽出を図ることはもちろん、強みを知る事もでき、職員の自信にもなりました。

職員一丸となり、置いている物の意味、言葉がけ、連続性と連動性のある保育をどのように取り組んでいくべきかなど、多くの時間をかけて話し合えました。

まだまだ、課題点もある中、子どもたちが毎日、笑顔で楽しく過ごせる環境づくり、そして、教育の基礎づくりを行うと共に、保護者方の一番の理解者となり、地域に根差した保育園となるようにこれからも努力してまいりたいと思います。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について	
a	全ての項目を満たす 目標となる高いレベル
b	1つ以上の項目を満たす 標準的レベル
c	いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。	a

#### 特記事項

『理念』や『方針』は「パンフレット」、「入園のしおり」に記載されており、年度始めや研修時に職員に周知しています。また、毎月、「月案」を手書きにし、覚えられるようにしたり、職員会議でランダムにあて、説明してもらい、各自の理解度を確認しています。

10/30(木) 1次訪問調査時、11/20(木) 2次訪問調査時 各職員に①『理念』、②『方針』、③遵守すべき5法令の暗誦を求め、頭に刻み込まれているか確認。「努力」が「成果」に結びついていました。

また、玄関や各部屋に掲示したり、入園の際、保護者説明会、入園説明会、行事等で繰り返し保護者に説明しています。

『理念』や『方針』の保護者への周知状況を確認し、取り組みが効果的か否か確認する仕組みをご検討下さい。

#### I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a

## 特記事項

「中長期計画」や「事業計画」を作成し今後の動向を明確にしています。特に、「事業計画」は分かり易いものとなっていますので、下記に詳細を記載・掲載しました。

## 「平成26年度 事業計画」の内容

- ① 保育の信頼と安心の向上
- ② 公開保育の取組（平成25年度より） 夢咲保育園、山手夢保育園、夢の園保育園、夢の鳥保育園 4園
- ③ スマイルシップスポーツプログラムの実施
- ④ 園内研修の取組 ・行動や言葉かけを5領域に分けて ・おもちゃのねらい ・アンガーマネジメント
- ⑤ 地域交流 ・Kデイサービスセンターで夏祭り、おもちつきに参加し、高齢者との交流
- ⑥ 待機児童の取組 ・定員の118～120%
- ⑦ 設備・備品 ・屋上園庭のデッキ、大型遊具の塗装（11月頃）

## 「中長期計画」の抜粋（平成26年度～28年度 3カ年間） 【 未来予想図 】

平成26年度実施済分	上記の事業計画の内容
平成27年度実施予定	公開保育の取組、保育の専門性の向上に取組
平成28年度実施予定	保育の専門性の向上に取組

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

## 特記事項

園長の責務は、『職務分担表』に明記されており、市の園長会、法人主催の園長研修を受けています。理事長より、特に“法令遵守（コンプライアンス）”を強く求められており、「遵守すべき法令一覧表」や『法令集』を作成し、職員会議にて繰り返し教育を行っています。職員が自由に発言できる職場環境の構築に力を注いでいる。毎月、副主任が、学年会議を開催し、職員の意見を聞き、取組みを行っています。 評価機関による「職員アンケート」も実施しました。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

#### 特記事項

<p>(1) 芦屋市や法人園長会等で情報を収集したり、保育雑誌等の購読で待機児童数の把握に努めています。</p> <p>(2) コスト分析を毎月実施しており、節電対策や紙の節約（裏紙使用・画用紙、折り紙管理簿、画用紙切れ端）をし、限りある資源を大事にしています。</p> <p>(3) 外部監査は、Y公認会計士と「業務委託契約書（H23-11-30版認）」を結んでおり、平成24年3月30日に実施している事を確認しました。</p> <p>尚、運営に関する情報開示については、「社会福祉法人の認可について 平成26年5月29日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知」に基づき、ホームページを活用し平成25年度決算にかかる現況報告書及び「貸借対照表」及び「収支計算書」を公表している事を確認しました。</p> <p>決算書 <a href="http://www.yumekoubou.or.jp/info/kesan.html">http://www.yumekoubou.or.jp/info/kesan.html</a></p> <p>事業報告 <a href="http://www.yumekoubou.or.jp/info/jigyo.html">http://www.yumekoubou.or.jp/info/jigyo.html</a></p> <p>法人現況報告 <a href="http://www.yumekoubou.or.jp/info/genkyo.html">http://www.yumekoubou.or.jp/info/genkyo.html</a></p>
--

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	



特記事項

人事管理の体制は、法人内で複数施設を持っているスケールメリットを活かし実施し、『人事制度運用マニュアル』を職員全員に周知し、会議で目的等を伝えています。キャリアパス、360度評価、考課目標等の人事考課制度があり、毎月の法人園長会で必要人数と現状の確認を行なっています。

職員の質の向上に向けた体制は「法人全体の研修計画」と「夢咲保育園の研修計画（課題の克服）」を組み合わせ、マネジメント能力と保育専門能力、両方の育成がなされています。

実習生の受け入れは、『実習生受け入れマニュアル』（平成24年4月1日）に従い、実施しており、職員会議で実習生を受け入れ時に、読み合わせを行っています。

実習生受け入れ実績      平成26年度      8 人      平成25年度      5 人



## COFFEE BRAKE

Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組

② 個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性などを把握している。

< 評価基準の考え方 > （全79項目の内、最も難解な項目です）

それぞれの職員に求められる知識や技術等について、分析を行い教育・研修内容を決定しますが、

オールマイティの職員を求めがちで、“みんなに同じ教育（キャリア5年以上でも）”が実施されるケースが多くなりがちです。

オールマイティに何でも出来る職員さんはそう多く造れないと思われます。

各人には何がしの得手があり、そこから突破口を開く方法もあろうかと思われます。

各人の得意分野をさらに伸ばす「オンリーワン職員」の人材育成方法も組合す事をご検討下さい。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	a
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
Ⅱ-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
Ⅱ-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a


特記事項

<p>リスクの種類別（衛生上・感染症・怪我や事故等・不審者の侵入・大災害・SIDS等）に責任・役割を明確にした管理体制・マニュアルがあり、未然防止の為に、「ヒヤリハット提案書（26.7.31）」を多数記載し、「ヒヤリハット」を集計・グラフ化し、要因分析を行っています。</p> <p>必ず起こると想定されている南海トラフに対する備えは、兵庫県のハザードマップから震度・津波・浸水の想定に基づき、倒れ防止や落下防止処置を実施しています。「備蓄リスト」と現物の照合も行いました。また、設置しているエレベーターで、震度4以上の地震が起こったことを想定しての非常停止訓練も実施していました。</p> <p>ただ、備蓄の品揃え（トイレ等）、量（一日分）等は、自助主体の発想で、積み増しをご検討下さい。</p> <p>「不審者対応マニュアル」で「キーワード」を定め館内放送し対応できる仕組みであることを確認しました、</p>	
<p><b>Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組について：</b></p> <p>阪神淡路大震災（芦屋市で震度6の烈震）から20年目です。当時の保育の現場を知る保育士は、少なくなっています。『喉元過ぎれば熱さを忘れる』とならないよう、ご注意を。</p> <p>お迎えまでの間、自助主体で保育園内においてどうすれば子どもの命を守る事ができるか、ご検討下さい。 （① 避難所に70人の子供を誘導する ② 園に留まる 複数のケースを想定下さい）</p>	
	<p>① 「うごく たおれる とぶ おちる+われる」（室内安全） <a href="http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/543630ee3a8d8.pdf">http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/543630ee3a8d8.pdf</a></p> <p>② 「いざという時の心構え 災害時の食に備える」（備蓄） <a href="http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/54360fcc83aa2.pdf">http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/54360fcc83aa2.pdf</a></p> <p>兵庫県 復興支援課より ロゴマーク使用承認11/18付</p>

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<p>(1) 老人ホームを訪問等、実施後振り返り、次回に繋げています。</p> <p>(2) 中学校のトライやるウィークを継続して受け入れており、主任が担当となり受け入れ前に職員会議で意義や方針を説明しています。</p> <p>(3) 園庭解放や<b>赤ちゃんの駅</b>、子育て相談、子育て会等地域に保育園の持つ機能を提供しています。</p> <p>(4) 『ボランティアの受け入れについてマニュアル』(H24年4月1日作成)で、「登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目」を確認しました。又、受け入れ前に、主任がオリエンテーションを実施しています。</p> <p>(5) 一時保育は、極めて積極的に取り組んでおり、延日数人数は、300人を超えています。</p>	
<p>「<b>赤ちゃんの駅</b>」とは、乳幼児を持つ保護者が外出先で授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄ることができる施設の愛称です。 芦屋市が登録し、保育園の入り口にステッカーを掲示</p> <p>機能 (1)授乳スペースの提供 (2)おむつ替えのスペースの提供 (3)ミルク用お湯の提供(可能な場合のみ対応)</p>	

クッキング	ダンゴムシ見つけたよ	ぶらさがりっこ
		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

- (1) 子ども・保護者のプライバシー保護（羞恥心に配慮）は、『プライバシー保護規程』に記載し、職員研修を11/11（火）12（水）と2日間実施し、全職員が参加できるよう工夫されています。設備面では、幼児トイレに仕切りを設置し、部屋にカーテンをつけることで外部からの視線をさえぎる様にしています。
- (2) 2014年10月実施の保護者アンケートは、全家族にアンケート用紙を配布し、54家族より回収しました。HOB0 100%の回収率で、子供と保護者から絶賛されていました。

～ 保護者の声 2014年10月実施の保護者アンケートより抜粋 ～

- 0歳児 こりす ① いつも明るく楽しい雰囲気なので、楽しく子供が通えていて嬉しく思います。  
② 子どもの事はもちろん、働いている父母に対しての配慮がされていると思います
- 1歳児 りす ③ 朝の送りの時、親の負担が少なく、忙しい時間帯にすごく助かっています。以前通っていた公立では朝の用意が大変でした。  
④ 施設はきれいで、とても明るい印象です。クラス担任以外の先生も子どもの事を良く知っていてくれて安心してあります。
- 2歳児 うさぎ ⑤ サービスも良く、布団のレンタルやおむつの処理は大変助かっています。  
⑥ 公園によく連れて行ってくれる。
- 3歳児 ぱんだ ⑦ 制服の導入やECC、体操教室など幼稚園と変わらない教育を取り込んで頂いて助かっております。  
⑧ 急な延長などでも対応して頂けるので、大変助かっています。
- 4歳児 きりん ⑨ 保護者が満足・安心して通わせることが出来る。毎日、子供達は楽しく園へ通うことが出来ている。1度も保育園へ行きたくないと言ったことがない。  
⑩ 小規模だからこそ園児一人ひとりにきちんと目が行き届いている。
- 5歳児 らいおん ⑪ 公立保育園と違い、行事など土曜日に行われるので非常に助かる。  
⑩ 特に年長時のキャンプは子供にとって大きな成長につながったと思います。

7段階評価によるクラス別 保護者満足度 (全てのクラスで、かなり高い値を示しています)

0歳児	こりす	6.8	1歳児	りす	6.9	2歳児	うさぎ	6.1
3歳児	ぱんだ	6.4	4歳児	きりん	6.5	5歳児	らいおん	6.4

- (3) 保護者が意見を述べやすい体制は、玄関入り口直ぐに「苦情解決の仕組みの掲示（第三者委員2名）」に掲示及び やぎさんポストの設置があり、相談事をする際の部屋等も確認しました。
- (4) 苦情を受け付けたらすぐに検討し、園側の意見を添えて、迅速に苦情文書と共に玄関に掲示し、保護者全員に周知できるようにしています。半期毎、苦情内容や結果も、個人情報に配慮した上でホームページで公表しています。(25年度 上期・下期分のHP掲載を確認しました)

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

- (1) 保育園全体の運営に関する自己評価は、毎年実施しており、設立5年目で2回目の第三者評価を実施する等、PDCAサイクルを継続して改善を恒常的に実施しています。
- (2) 主任・副主任・クラス担任主導で、職員会議の場で評価結果の分析、改善実施事項の優先順位等が話し合わせ実施されています。また、法人内の園長会・主任会・副主任会・栄養士会も毎月のように実施されており、保育サービスの質の向上に積極的な取り組みが実施されています。
- (3) 基準 Ⅲ-2-(1)-② 「評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている」 「改善計画書」を確認しました。いくつかの項目は既に実施済、あるいは 取り組み中でした。
- (4) 記録の管理、個人情報保護の取り組みは、『管理記録責任者及び保管・保存・破棄に関する一覧』、『個人情報管理規程』により実施されています。紙に記載された個人情報の漏えいの最大の要因である“職員の園外への持ち出し禁止”の念押し研修も11/11(火)12(水)に実施されました。  
また、週1回の職員会議でクラスごとの情報を伝え合い、検討すべきことは検討し、共通理解して対応しています。「職員間ノート」で毎日の子どもや保護者等の連絡を記入し、全職員に周知できるようにしています。

従来より、行事後に反省・次回に繋げる目的でアンケートを実施されていますが、日々の保育に関しての「保護者アンケート」は、3年毎の第三者評価の受審時に実施となっています。  
保育の運営状況に関する保育園全体の毎年の自己評価は既に実施されていますので、それと共に毎年、日々の保育に関する“保護者アンケートの実施”も取組まれては如何でしょうか。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	<b>a</b>
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	<b>a</b>
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	<b>a</b>

#### 特記事項

パンフレット・ホームページ・入園のしおりにサービス選択に必要な情報の記載があり、入園前面接時に、しおりを用いて説明しています。「入園の同意書」の内容に理解して、頂いた上で、保護者にサインしてもらっています。

卒園、退園者にはプリントを配布し、いつでも気兼ねなく相談・訪問が出来るよう声掛けをしています。また、卒園後に夏祭り等で卒園児に声掛けをし、成長した姿を見て“楽しみ”や“やりがい”を感じています。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	<b>a</b>
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	<b>a</b>
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<b>a</b>

#### 特記事項

- (1) 子どものアセスメント (①情報収集・分析 ②課題設定) は、「経過記録」・「児童票」に記録し、子どもや保護者の状況が変化した場合は、その都度記入し把握しています。「経過記録」は、4期に分け、記入を行っています。全クラス「年間指導計画」・「月案」を作成し、指導の段階で個別の“ねらい”に重点を置き、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) サイクルで次の計画へつなげています。
- (2) 「保育課程」に基づき、「年間指導計画」、「年間指導計画」と順に具体的にし、関連性を持って作成。一人ひとりの発達状況を見通し、担当保育士が「前月の子どもの姿」も基に月案や個別の配慮を作成し、毎月環境構成を見直し、『保育所保育指針の5領域のねらい』に沿った活動が出来るようにしています。



COFFEE BRAKE

「月案」の最終の評価欄、省察欄は、保育所保育指針のどの部分に該当するのか、ご確認下さい

参 考 （ 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領-比較表 ）

---

『保育所保育指針』 第四章 保育の計画及び評価      イ 指導計画の展開

（エ） 保育士等は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録するとともに、これらを踏まえ、指導計画に基づく保育の内容の見直しを行い、改善を図ること。

---

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 第3章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項  
第1 一般的な配慮事項

その際、園児の実態及び園児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。

---

『幼稚園教育要領』 第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

その際、幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。



## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

#### 特記事項

<p>(1) 0歳児を主にお昼寝時『SIDSチェックマニュアル』に従い、ブレスチェックをして「午睡チェック表」(寝ている顔の向き→↑←も含め記載)を記載しています。さらに他府県で1・2歳児でも事故があったというニュースを分析し、幼児でも体調不良児には実施しています。 また、定期的に職員会議にて研修を実施しています。(職員議事録 6月4日付けを確認)</p> <p>(2) 子どもが遊びたい玩具を自由に出せるように物的環境を見直し、保育者も子どもの気持ちを尊重しています。また、園長、主任、副主任で「園内研修の進め方」の会議を持ちグループを作って進め、「おもちゃを置く意味を考える」というテーマで、こりすの部屋を例にして、それぞれのグループで考え、環境設定に知恵を集めています。</p> <p>(3) 保育士各人は「保育の見直し自己評価表」にて自分の保育の見直しを行い、知識・技量・技を熱心に磨こうと懸命に努力を積み上げています。</p> <p>(4) ふれあい運動会、生活発表会等を保護者に見に来てもらっています。</p> <p>(5) 「保育所児童保育要録」作成前に、「就学支援シート」を配り保護者に記入してもらった後、参考にして、園長の責任のもとに関係する職員が話し合っています。</p>
---

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<p>(1) 気になる子への対応について： 個人別「指導計画」にて、適切に配慮されて養護・教育を行って、細かく観察の記録を取って、様子の変化を反映した次月の計画に結び付けています。また、芦屋市のS学院から年4回指導を受けています。</p> <p>(2) 現在障がいを持った子どもはいませんが、バリアフリーの配慮もされており、エレベーターが設置されていて、階段に手すりもついています。</p> <p>(3) 「食べるのが楽しいを実感する」食事を目指しています。1. 2歳児はグループ配膳。園児の目の前で配膳して苦手なものを聞いたりして会話をしながら食育にもつながるよう工夫している。3歳児からはトレーにのせて配膳し、4, 5歳からのバイキング形式に備える。バイキング形式になると好きな時間に好きな場所で、自分で盛り付けた給食を食べる。時間は、時計に画用紙で矢印を示して、「この時間までには食べようね」と声掛けをしている。また、量の見本を提示して、「このくらいの量」と目安が園児にわかるようにしている。</p> <p>(4) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、半年に1度、病院を受診してもらい、それぞれの専門医からの指示の下で、栄養士・保育士が連携しダブルチェックを行い、除去食を提供しています。</p> <p>(5) 毎月、法人作成の「ほけんだより」を各家庭に配布し、「年間保健計画」を作成し、嘱託医の指導に従い、健康診断、歯科検診を定期的実施しています。</p>
---

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>(1) 「連絡ノート」や、降園の際に保護者に子どものその日の様子を伝えたり、毎日の送迎時に一声掛けています。又、ふれあい会、夏まつり、参観、生活発表会などの行事を行って気軽に話しやすい状況を設けています。</p> <p>(2) クラス懇談会（年3回）や 必要に応じて個別懇談、相談を随時行っています。保護者と共通理解を得る為子育て会等も行っています。</p> <p>(3) 『児童虐待対応マニュアル』にて職員研修を行い、子供の外傷の有無などを確認しています。また、芦屋市保健センターと年3回電話連絡を行っています。</p>
--

以上